

株 主 各 位

東京都新宿区新宿四丁目3番23号  
**株式会社 リロ・ホールディング**  
代表取締役 中村 謙 一

### 第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始9時30分）

2. 場 所 東京都渋谷区代々木二丁目3番1号  
ホテルサンルートプラザ新宿 1F「芙蓉」（ふよう）  
（末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。）

※株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。  
何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第48期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項 第1号議案 第2号議案 第3号議案

定款一部変更の件  
取締役8名選任の件  
監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.relo.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、日本企業の海外進出が活発化し、企業のグローバルな競争が激化する環境下において、「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートすること」と「真のサムライパワーを発揮できるよう、世界展開を支援すること」を使命として、将来的には、「福利厚生分野の問題解決ならリロ」、「海外赴任・海外生活のサポートならリロ」と言われる存在になることを目指しております。この使命のもと、ビジョン実現に向けて平成27年3月期を最終年度とする4ヵ年の中期経営計画「第一次オリンピック作戦」を策定し、国内における経営基盤の強化と海外事業の拡充に取り組んでまいりました。

当連結会計年度は、国内事業において新規開拓営業や既存顧客のフォロー営業を積極的に展開し借上社宅管理業務アウトソーシングサービスの管理戸数や福利厚生代行サービスの会員数などが増加しました。同じく国内事業の賃貸管理においても賃貸不動産オーナーへの受託営業により管理戸数を積み増しました。海外事業においては、「リロケーションサービス」の管理戸数や海外赴任業務支援世帯数が堅調に推移しました。

これらの結果、営業収益1,600億50百万円(前期比27.7%増)、営業利益87億46百万円(同21.3%増)、経常利益98億63百万円(同19.5%増)、当期純利益60億85百万円(同26.3%増)と、当連結会計年度も増収増益となり、15期連続増収、6期連続で最高益を更新し、「第一次オリンピック作戦」で掲げた目標を超過いたしました。

各事業セグメント別の経営成績は次のとおりです。

### <国内事業>

当事業は、福利厚生分野の問題解決者として、寮や社宅などの住宅分野及び保養所などのレジャー・ライフサポート分野双方におけるアウトソーシングサービスを幅広く展開し、企業福利厚生の効率的な運用を支援しております。

住宅分野においては、借上社宅管理業務アウトソーシングサービス「リライアンス」や物件検索等の転居支援サービス「リロネット」などを提供する他、企業の借上ニーズが高い地域において賃貸不動産の管理や仲介を手掛けるなど、企業の住宅に関する様々なニーズに応えるべく総合的にサービスを展開しております。一方、レジャー・ライフサポート分野においては、企業の業務負担とコストを軽減し様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生制度のアウトソーシングサービス「福利厚生倶楽部」を運営する他、提携企業の会員組織に対して顧客特典を提供する「クラブオフアライアンス」などを展開しております。同時に、コンテンツの一部としてホテル運営や住まいの駆け付けサービスなどを手掛け、会員の生活を総合的にサポートしております。

当連結会計年度は、借上社宅管理業務アウトソーシングサービスにおいて、新規顧客の開拓が進み管理戸数が増加した他、転勤者の住宅探しや引越をサポートする転居支援サービス「リロネット」の利用件数が伸びました。賃貸管理においては、賃貸不動産オーナーへの受託営業を積極的に展開し管理戸数を積み増した他、仲介件数や補修工事件数が増加したことも寄与しました。また、福利厚生代行サービスにおいては、新規開拓に加えフォロー営業にも注力し、会員数が堅調に推移した他、運営施設数が増加したホテル運営など関連事業の業績が伸びたことなども寄与しました。

これらの結果、営業収益1,312億92百万円（前期比31.6%増）、営業利益85億63百万円（同21.6%増）となりました。

### <海外事業>

当事業は、日本企業の海外進出を後押しすべく、人の移動に伴う困りごとを解決するため、様々なサービスを提供し赴任者と企業を支援しております。

日本国内においては、赴任者の持家を管理する「リロケーションサービス」に加えて、ビザの取得や海外引越の手配などを代行する「海外赴任業務支援サービス」を提供しております。また、日本企業が進出する世界の主要地域においては、赴任者向けサービスアパートメントの運営をはじめとして、住宅の斡旋や帰任時の引越など、赴任から帰任に至るまで総合的にサポートしております。

当連結会計年度は、「リロケーションサービス」の管理戸数が前期を上回って推移した他、海外赴任支援サービスにおいては支援世帯数が増加し業績が伸張しました。一方、北米のサービスアパートメントホテルにおいて、開業当初の費用負担が業績に影響しました。

これらの結果、営業収益は257億36百万円(前期比13.0%増)、営業利益14億58百万円(同2.3%増)となりました。

| 区 分       | 営業収益         |        |        | 営業利益         |        |        |
|-----------|--------------|--------|--------|--------------|--------|--------|
|           | 金 額<br>(百万円) | 前期比(%) | 構成比(%) | 金 額<br>(百万円) | 前期比(%) | 構成比(%) |
| 国 内 事 業   | 131,292      | 31.6   | 82.0   | 8,563        | 21.6   | 97.9   |
| 海 外 事 業   | 25,736       | 13.0   | 16.1   | 1,458        | 2.3    | 16.7   |
| そ の 他     | 3,021        | 9.6    | 1.9    | 352          | 162.3  | 4.0    |
| 全 社 ・ 消 去 | —            | —      | —      | △1,628       | —      | △18.6  |
| 連 結       | 160,050      | 27.7   | 100.0  | 8,746        | 21.3   | 100.0  |

## ② 当社の状況

当社は、グループ全体での経営効率を追求すると共に、グループ業績の拡大に寄与する新規事業を立ち上げていくことが主要な業務であり、当社単体での営業収益は、グループ各事業会社からの手数料収入と配当収入等で構成されております。

当事業年度におきましては、営業収益37億39百万円(前期比7.6%減)、営業利益22億49百万円(同14.9%減)、経常利益24億61百万円(同11.6%減)、当期純利益21億48百万円(同13.1%減)となりました。

- ③ 設備投資の状況  
当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。
- ④ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当社グループは、平成26年12月に、パナソニック エクセルインターナショナル(株)の株式を66.6%取得し、連結子会社といたしました。なお、同社は、平成26年12月に、リロ・パナソニック エクセルインターナショナル(株)に社名変更しております。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 45 期<br>(平成24年3月期) | 第 46 期<br>(平成25年3月期) | 第 47 期<br>(平成26年3月期) | 第 48 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円)   | 112,978              | 115,059              | 125,332              | 160,050                           |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 6,072                | 7,144                | 8,252                | 9,863                             |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 3,410                | 4,356                | 4,819                | 6,085                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 233.11               | 297.76               | 329.61               | 413.15                            |
| 総 資 産 (百万円)     | 44,826               | 48,644               | 56,723               | 70,520                            |
| 純 資 産 (百万円)     | 20,335               | 24,027               | 26,661               | 31,355                            |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 1,377.58             | 1,615.94             | 1,805.05             | 2,105.40                          |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金           | 議決権比率 | 主な事業内容                    |
|----------------------------|---------------|-------|---------------------------|
| (株)ロケーション・シヤパン             | 100百万円        | 100%  | 借上社宅管理業務アウトソーシングサービス      |
| (株)リラックス・コミュニケーションズ        | 100百万円        | 100%  | 福利厚生代行サービス<br>CRMアウトソーシング |
| (株)東都                      | 153百万円        | 100%  | 賃貸不動産管理・仲介事業              |
| (株)ロバートナズ                  | 100百万円        | 100%  | 中間持株会社                    |
| (株)ロケーション・インターナショナル        | 75百万円         | 100%  | 留守宅管理サービス<br>海外赴任支援サービス   |
| リロ・パナソニック エクセルインターナショナル(株) | 90百万円         | 66.6% | グローバル人事サポート<br>海外赴任支援サービス |
| Relo Redac, Inc.           | US \$ 186,300 | 100%  | 北米における不動産関連サービス           |

(注) (株)リラックス・コミュニケーションズは、平成27年4月1日付で(株)ロクラブに社名変更しております。

#### ③ 関連会社の状況

| 会社名            | 資本金              | 議決権比率 | 主な事業内容      |
|----------------|------------------|-------|-------------|
| (株)福利厚生倶楽部九州   | 50百万円            | (50%) | 福利厚生代行サービス  |
| (株)福利厚生倶楽部中部   | 50百万円            | (49%) | 福利厚生代行サービス  |
| (株)福利厚生倶楽部中国   | 50百万円            | (50%) | 福利厚生代行サービス  |
| 台湾利樂福利厚生股份有限公司 | NT \$ 50,000,000 | 50%   | 福利厚生代行サービス  |
| 日本ハウス・インク(株)   | 2,492百万円         | 33.4% | マンション管理サービス |

(注) 議決権比率欄の括弧書は間接所有にかかるものであります。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① グループ経営資源の活用

これまで、企業福利厚生におけるトータルアウトソーサーとして、住宅分野とレジャー・ライフサポート分野の双方にまたがるサービスを提供するグループ体制を構築し事業基盤の拡大を図ってまいりました。

今後は、当社グループのサービスをご利用頂いている法人・個人の皆様に、グループ内で運営する複数のサービスを相互に利用して頂けるようにクロスセルモデルを確立すると共に、既存事業とシナジーの高い事業領域においてサービスの拡充を図ってまいります。

##### ② 新規事業の育成

当社グループは、転勤者の留守宅管理事業「リロケーションサービス」や福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」など先駆的なビジネスモデルを創出し、これらの事業を拡大することにより成長してまいりました。今後も、さらなる成長に向けて、主力事業と関連性の高い事業領域で新規事業を立ち上げていくと共に、インキュベーション途上にある事業は、早期に事業基盤を確立し利益貢献を果たすよう育成してまいります。

##### ③ 景気変動等への対応

当社グループの主力事業である、借上社宅管理業務アウトソーシングサービス、福利厚生代行サービス、転勤者の留守宅管理サービスなどは、景気変動による影響は限定的であると考えておりますが、リゾート事業については、景気変動による個人の消費動向の影響を受け易いため、今後も、より効率的な運営体制の構築を図ると共に、魅力あるリゾート施設の企画や運営などにも努めてまいります。

##### ④ 個人情報保護法への対応

当社グループは、多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法への対応が非常に重要であると認識しております。既に複数の事業会社でプライバシーマークを取得しておりますが、グループ全社で継続的改善に取り組む、より高いレベルの運営を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社は、次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社活動を支配・管理することを主な事業とし、これに付帯又は関連する一切の業務を営んでおります。

- ① 国内事業：借上社宅管理業務アウトソーシングサービス、賃貸不動産管理・仲介事業、福利厚生代行サービス、CRMアウトソーシング、ホテル運営事業等
- ② 海外事業：留守宅管理サービス、海外赴任業務支援サービス、海外における不動産関連サービス等
- ③ その他：リゾート事業、金融保険事業等

(6) 主要な事業所 (平成27年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

| 名 称 | 所 在 地            |
|-----|------------------|
| 本 社 | 東京都新宿区新宿四丁目3番23号 |

② 主要な子会社の事業所

| 会 社 名                    | 所 在 地         |
|--------------------------|---------------|
| ㈱リロケーション・ジャパン            | 本社 東京都新宿区     |
|                          | 支店 大阪府大阪市北区   |
| ㈱リラックス・コミュニケーションズ        | 本社 東京都新宿区     |
|                          | 支店 大阪府大阪市北区   |
| ㈱東都                      | 本社 東京都狛江市     |
| ㈱リロバートナーズ                | 本社 東京都新宿区     |
| ㈱リロケーション・インターナショナル       | 本社 東京都新宿区     |
|                          | 支店 大阪府大阪市北区   |
| リロ・パナソニック エクセルインターナショナル㈱ | 本社 大阪府大阪市中央区  |
|                          | 支店 東京都港区      |
| ReLo Redac, Inc.         | 本社 米国 ニューヨーク州 |

(注) ㈱リラックス・コミュニケーションズは、平成27年4月1日付で㈱リロクラブに社名変更しております。



(7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分   | 使用人数   |
|--------|--------|
| 国内事業   | 774名   |
| 海外事業   | 331名   |
| その他の事業 | 85名    |
| 全社(共通) | 78名    |
| 合計     | 1,268名 |

- (注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 使用人数は、社員を対象としたもので、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト等は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------|--------|
| 78名  | 40.7歳 | 6年5ヶ月  |

- (注) 1. 使用人数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 使用人数は、社員を対象としたもので、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト等は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 3,384百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 2,109    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,641    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 60,210,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 15,295,120株 |
| ③ 1単元の株式数  | 100株        |
| ④ 株主数      | 4,366名      |
| ⑤ 大株主      |             |

| 株 主 名                                                | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|----------|---------|
| 有 限 会 社 サ サ ダ ・ フ ァ ン ド                              | 3,900 千株 | 26.06%  |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 ) | 1,240    | 8.29    |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED<br>S T O C K F U N D     | 1,152    | 7.70    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )     | 652      | 4.36    |
| CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY                            | 435      | 2.91    |
| リ ロ グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会                              | 311      | 2.08    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                    | 300      | 2.00    |
| STATE STREET BANK AND<br>TRUST COMPANY 505224        | 267      | 1.79    |
| 株 式 会 社 光 通 信                                        | 255      | 1.70    |
| STATE STREET BANK AND<br>T R U S T C O M P A N Y     | 240      | 1.61    |

- (注) 1. 当社は、自己株式329千株を保有していますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の持株数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式271千株が含まれております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している新株予約権の内容の概要（平成27年3月31日現在）

イ. 平成17年6月24日定時株主総会決議による新株予約権

1) 新株予約権の数

92個（新株予約権1個につき100株）

2) 新株予約権の目的である株式の数

9,200株

3) 新株予約権の払込金額

無償

4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり 1,525円

5) 新株予約権を行使することができる期間

平成19年7月2日から平成27年6月23日まで

6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は権利行使時においても当社または当社関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項の定義による。以下「関係会社」と記す。）の取締役、執行役員または使用人ならびに当社監査役であることを要するものとする。ただし権利行使時にこれらの地位を喪失した場合であっても当社取締役会が正当な理由があると認め、その者の権利行使を承認した場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。権利の質入れは認めない。権利行使にかかる年間の払込金の合計額は1千2百万円を超えないものとする。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象の当社ならびに当社の関係会社の取締役、執行役員または使用人ならびに当社監査役との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

7) 当社役員の保有状況

| 区 分               | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 35個     | 3,500株    | 1名   |
| 社外取締役             | —       | —         | —    |
| 監査役               | —       | —         | —    |

ロ. 平成23年6月24日定時株主総会決議による新株予約権

1) 新株予約権の数

2,937個 (新株予約権1個につき100株)

2) 新株予約権の目的である株式の数

293,700株

3) 新株予約権の払込金額

無償

4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり 1,707円

5) 新株予約権を行使することができる期間

平成27年7月1日から平成31年6月30日まで

6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は権利行使時においても当社または当社関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項の定義による。)の取締役、執行役員または従業員あるいは当社監査役であることを要するものとする。ただし権利行使時にこれらの地位を喪失した場合であっても当社取締役会が正当な理由があると認め、その者の権利行使を承認した場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。権利の質入れは認めない。権利行使にかかる年間の払込金の合計額は1千2百万円を超えないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき定めるものとする。

7) 当社役員の保有状況

| 区 分               | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 1,550個  | 155,000株  | 5名   |
| 社外取締役             | —       | —         | —    |
| 監査役               | 17      | 1,700     | 2    |

ハ. 平成24年5月15日取締役会決議による新株予約権

1) 新株予約権の数

3,320個（新株予約権1個につき100株）

2) 新株予約権の目的である株式の数

332,000株

3) 新株予約権の払込金額

1個当たり 300円

4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり 2,076円

5) 新株予約権を行使することができる期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成27年3月期の連結損益計算書における営業収益が1,520億円を超過し、かつ、同連結損益計算書における経常利益が90億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項の定義により、以下同様とする。）の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。

7) 当社役員の保有状況

| 区 分                 | 新株予約権の数 | 目 的 的 である<br>株 式 の 数 | 保 有 者 数 |
|---------------------|---------|----------------------|---------|
| 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 800個    | 80,000株              | 6名      |
| 社 外 取 締 役           | —       | —                    | —       |
| 監 査 役               | —       | —                    | —       |

② 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
平成26年5月15日取締役会決議による新株予約権

- 1) 新株予約権の数  
65個（新株予約権1個につき100株）
- 2) 新株予約権の目的である株式の数  
6,500株
- 3) 新株予約権の払込金額  
1個当たり 2,400円
- 4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たり 5,700円
- 5) 新株予約権を行使することができる期間  
平成27年4月1日から平成30年3月31日まで
- 6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成27年3月期の連結損益計算書における営業収益が1,520億円を超過し、かつ、同連結損益計算書における経常利益が90億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項の定義により、以下同様とする。）の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。

7) 当社使用人等への交付状況

| 区 分         | 新株予約権の数 | 目 的 的 である<br>株 式 の 数 | 交 付 者 数 |
|-------------|---------|----------------------|---------|
| 当 社 使 用 人   | —       | —                    | —       |
| 子会社の役員及び使用人 | 65個     | 6,500株               | 3名      |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                    |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 会長    | 佐々田 正 徳 | —                                                                                                                               |
| 代表取締役 社長  | 中 村 謙 一 | 総括<br>内部監査室担当                                                                                                                   |
| 専 務 取 締 役 | 門 田 康   | グループIT統括<br>経営企画室担当<br>グループITマネジメント室担当<br>法務コンプライアンス室担当<br>海外事業支援室担当<br>広報マーケティング室担当<br>Relo Redac, Inc. 取締役<br>日本ハウズイング株式会社取締役 |
| 取 締 役     | 岩 尾 英 志 | 事業開発室担当<br>株式会社リロパートナズ取締役<br>日本ハウズイング株式会社取締役                                                                                    |
| 取 締 役     | 越 永 堅 士 | 株式会社リラックス・コミュニケーションズ代表取締役社長<br>株式会社東都取締役<br>株式会社リロパートナズ代表取締役社長                                                                  |
| 取 締 役     | 志 水 康 治 | 株式会社リロケーション・インターナショナル代表取締役社長<br>リロ・パナソニック エクセルインターナショナル株式会社取締役                                                                  |
| 取 締 役     | 小 山 克 彦 | 人材開発室担当<br>リスクマネジメント室担当                                                                                                         |
| 常 勤 監 査 役 | 安 岡 律 夫 | —                                                                                                                               |
| 監 査 役     | 大野木 孝 之 | —                                                                                                                               |
| 監 査 役     | 宇田川 和 也 | —                                                                                                                               |

- (注) 1. 監査役 大野木 孝之氏、宇田川 和也氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 大野木 孝之氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役 大野木 孝之氏、宇田川 和也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、社外取締役には、人格・見識に優れ、独立した立場から当社の経営を監督できる人材が適切と考えております。かかる要件を満たさない社外取締役を選任した場合、かえって当社の企業価値を損なう恐れがあることから、これまで適切な候補者を選定することには至っておりませんでした。今般、当社監査役を長年にわたり務めてきた大野木 孝之氏を社外取締役として選任することが適切と判断したことから、本総会において、同氏を社外取締役候補者としてご提案することといたしました。

なお、社外取締役の員数を含め、当社にとって最適なガバナンス体制の構築については、会社法や証券取引所規則の改正状況等を踏まえ、今後とも継続して検討を行ってまいります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員  | 支 給 額     |
|--------------------|----------|-----------|
| 取 締 役              | 7名       | 160百万円    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 19<br>(7) |
| 合 計                | 10       | 179       |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記取締役に支給した報酬には、非常勤取締役2名に対して当社の子会社が支給した、取締役としての報酬44百万円が含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月25日開催の第46回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第40回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ストック・オプションによる報酬額18百万円（取締役5名に対し18百万円、監査役2名に対し0百万円（うち社外監査役1名に対し0百万円））



③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況  
・取締役会及び監査役会への出席状況

| 区 分 | 氏 名    | 取締役会（16回開催） |     | 監査役会（16回開催） |     |
|-----|--------|-------------|-----|-------------|-----|
|     |        | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率 |
| 監査役 | 大野木 孝之 | 15回         | 94% | 15回         | 94% |
| 監査役 | 宇田川 和也 | 16          | 100 | 16          | 100 |

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況  
監査役 大野木 孝之氏は、主に公認会計士・税理士としての専門的な見地から必要な助言・提言を行っております。  
監査役 宇田川 和也氏は、弁護士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。
- ニ. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社の定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 47百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 47    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 役職員の事業活動における職務の執行が法令・企業倫理・社内規則等に適合することを確保するため、コンプライアンス担当役員を任命するとともに、担当部署として法務コンプライアンス室を設置する。
  - 2) 役職員に対しコンプライアンス教育等を行うことにより、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
  - 3) 社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応し、一切の関係を遮断する。
- ② 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務の執行にかかる情報に関しては、社内規程に基づき保存年限を各別に定め保存する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理については、会社規程を定めるとともに、全社的リスクの把握・管理をリスクマネジメント室が担当する。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役の職務執行の効率性を向上させ、採算管理を徹底するため、予算制度を設ける。
  - 2) 取締役の職務執行は、業務分掌規程、職務権限規程において職務執行の責任と権限の範囲を明確にして効率的に行う。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
    - 1) 当社および子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）共通のコンプライアンスポリシーを定め、当社グループ全体のコンプライア

ンス体制の構築を目指す。

- 2) 当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス管理規程および関連規程に基づき、子会社におけるコンプライアンス推進を支援する。
- 3) 当社取締役および使用人を必要に応じて出向させるとともに、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務を所管する部署と連携し、子会社における法令および定款に適合するための指導・支援を実施する。
- 4) 当社の内部監査室が、「内部監査規程」に基づき法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、子会社の監査を実施する。

ロ. 子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

- 1) 当社は、経営企画室を子会社管理の担当部署とし、「関係会社管理規程」に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握する。
- 2) 子会社における経営上の重要な要件を「職務権限明細書」において当社の承認が必要となる事項として定め、関係書類の提出を求めるなど、事前の協議のうえ、意思決定を行う。
- 3) 子会社における業務執行状況および決算等の財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認する。

ハ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社に対し、重大なリスクが発生した場合には、直ちに当社のリスクマネジメント室担当役員および子会社管理部門に報告することを求め、当社は事案に応じた支援を行う。また、当社は、子会社に対し、各社ごとのリスク管理体制の整備を求める。

ニ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 子会社管理について、当社経営企画室が子会社の指導・育成の基本方針を立案し、事業および経営の両面から子会社を指導・教育する。
- 2) 当社経営企画室は、子会社に対し、貸借対照表・損益計算書等の経営内容、予算実績対比等の提出および報告を定期的に求め、子会社の経営内容を的確に把握する。また、当社経営企画室管掌役員は、子会社

の決算損益等を定期的に当社取締役会に報告する。

ホ. 当社および子会社から成る企業集団におけるその他の業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社との定例会議や月次・週次レビューを通じての情報交換等により、適切な連携体制の確立を図る。
- 2) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、財務報告書作成時の不正または誤謬の発生に対する未然防止および早期発見のため、運用・監視・是正を継続する。

⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- 1) 監査役から、その職務を補助すべき使用人の設置が求められた場合、法務コンプライアンス室に必要な要員を配置し対応する。
- 2) 監査役の職務を補助すべき使用人の異動、処遇、懲戒等の人事事項に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- 3) 監査役の職務を補助すべき使用人が、監査役の職務を補助するに際して、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとする。

⑦ 当社の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役および使用人は、監査役会に対して「違法不正行為」「重大な損害を与える事項」「社内処分事項」を監査役会に報告すべき事項とする。
- 2) 当社の監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役または使用人にその説明を求めることとする。
- 3) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実その他重要な事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役会に報告する。
- 4) 監査役へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役と代表取締役が定期的にミーティングを行うことにより、適切な意思疎通および効果的な監査を遂行する体制を目指す。

2) 当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題の一つとして考え、30%前後の配当性向を目安に連結業績に連動した配当とすることを基本方針としております。

この方針に基づき、平成27年3月期の期末配当金は、1株当たり124円といたします。また、平成28年3月期の期末配当金は、1株当たり141円を予定しております。

なお、平成27年3月期の期末配当金をもって12期連続の増配となります。

今後も、継続的な成長を実現するための投資や財務体質の強化といった観点とのバランスを図りながら、利益還元を進めてまいります。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部           |               |
|--------------------|---------------|-------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目               | 金 額           |
| <b>流動資産</b>        | <b>36,419</b> | <b>流動負債</b>       | <b>28,740</b> |
| 現金及び預金             | 11,001        | 営業未払金             | 3,256         |
| 受取手形及び<br>受取営業未収入金 | 9,388         | 短期借入金             | 4,583         |
| 有価証券               | 223           | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 1,123         |
| 販売用不動産             | 1,860         | 未払法人税等            | 1,905         |
| 貯蔵品                | 331           | 前受金               | 11,479        |
| 前渡金                | 8,532         | 賞与引当金             | 609           |
| 繰延税金資産             | 645           | 繰延税金負債            | 19            |
| その他                | 4,459         | その他               | 5,763         |
| 貸倒引当金              | △23           | <b>固定負債</b>       | <b>10,424</b> |
| <b>固定資産</b>        | <b>34,100</b> | 長期借入金             | 4,623         |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>6,158</b>  | 長期預り敷金            | 5,222         |
| 建物                 | 3,433         | 退職給付に係る負債         | 255           |
| 工具、器具及び備品          | 348           | 負ののれん             | 3             |
| 土地                 | 2,170         | 債務保証損失引当金         | 66            |
| その他                | 206           | 繰延税金負債            | 91            |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>7,063</b>  | その他               | 160           |
| ソフトウェア             | 1,284         | <b>負債合計</b>       | <b>39,164</b> |
| のれん                | 5,720         | <b>純資産の部</b>      |               |
| その他                | 58            | <b>株主資本</b>       | <b>30,437</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>20,878</b> | 資本金               | 2,667         |
| 投資有価証券             | 8,946         | 資本剰余金             | 2,859         |
| 敷金及び保証金            | 9,760         | 利益剰余金             | 27,108        |
| 繰延税金資産             | 360           | 自己株式              | △2,197        |
| その他                | 2,047         | その他の包括利益累計額       | 495           |
| 貸倒引当金              | △236          | その他有価証券<br>評価差額金  | 273           |
| <b>資産合計</b>        | <b>70,520</b> | 為替換算調整勘定          | 235           |
|                    |               | 退職給付に係る<br>調整累計額  | △13           |
|                    |               | 新株予約権             | 127           |
|                    |               | 少数株主持分            | 294           |
|                    |               | <b>純資産合計</b>      | <b>31,355</b> |
|                    |               | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>70,520</b> |

# 連結損益計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                 | 金       | 額       |
|---------------------|---------|---------|
| 営業収入                | 131,292 |         |
| 国内事業収入              | 25,736  |         |
| 海外事業収入              | 3,021   | 160,050 |
| 営業費用                | 114,198 |         |
| 国内事業費用              | 21,836  |         |
| 海外事業費用              | 1,279   | 137,313 |
| 営業総利益               |         | 22,736  |
| 販売費及び一般管理費          |         | 13,990  |
| 営業利益                |         | 8,746   |
| 営業外収入               | 74      |         |
| 受取配当金               | 7       |         |
| 受取替差益               | 102     |         |
| 為替による投資利益           | 927     |         |
| 持分の他の費用             | 106     | 1,218   |
| 営業外利息               | 45      |         |
| 支払の利息               | 55      | 101     |
| 経常利益                |         | 9,863   |
| 特別利益                | 21      |         |
| 投資有価証券売却益           | 24      |         |
| 固定資産の他の損失           | 2       | 48      |
| 特別損失                | 176     |         |
| 貸倒引当金繰入額            | 14      |         |
| 固定資産処分損失            | 324     |         |
| 減価償却の他の損失           | 58      | 574     |
| 税金等調整前当期純利益         |         | 9,338   |
| 法人税、住民税及び事業税法人税等調整額 | 3,295   |         |
| 少数株主損益調整前当期純利益      | △45     | 3,250   |
| 少数株主利益              |         | 6,087   |
| 当期純利益               |         | 1       |
|                     |         | 6,085   |



# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 2,667   | 2,883 | 22,515 | △1,636  | 26,430 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |         |       | 98     |         | 98     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高   | 2,667   | 2,883 | 22,614 | △1,636  | 26,528 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                  |         |       | △1,501 |         | △1,501 |
| 当期純利益                   |         |       | 6,085  |         | 6,085  |
| 自己株式の取得                 |         |       |        | △873    | △873   |
| 自己株式の処分                 |         | △114  |        | 311     | 197    |
| 自己株式処分差損の振替             |         | 90    | △90    |         | －      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |        |         |        |
| 当期変動額合計                 | －       | △23   | 4,493  | △561    | 3,908  |
| 当 期 末 残 高               | 2,667   | 2,859 | 27,108 | △2,197  | 30,437 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                            |                       |                                                          | 新<br>予<br>約 | 株<br>主<br>権 | 少<br>数<br>株<br>主<br>分 | 純<br>資<br>産<br>合<br>計 |
|-------------------------|-----------------------|----------------------------|-----------------------|----------------------------------------------------------|-------------|-------------|-----------------------|-----------------------|
|                         | そ<br>の<br>有<br>価<br>評 | 他<br>の<br>証<br>券<br>金<br>額 | 為<br>替<br>換<br>算<br>定 | 退<br>職<br>給<br>付<br>に<br>係<br>る<br>調<br>整<br>累<br>計<br>額 |             |             |                       |                       |
| 当 期 首 残 高               | 103                   |                            | 39                    | △51                                                      |             | 93          | 46                    | 26,661                |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |                       |                            |                       |                                                          |             |             |                       | 98                    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高   | 103                   |                            | 39                    | △51                                                      |             | 93          | 46                    | 26,759                |
| 当 期 変 動 額               |                       |                            |                       |                                                          |             |             |                       |                       |
| 剰余金の配当                  |                       |                            |                       |                                                          |             |             |                       | △1,501                |
| 当期純利益                   |                       |                            |                       |                                                          |             |             |                       | 6,085                 |
| 自己株式の取得                 |                       |                            |                       |                                                          |             |             |                       | △873                  |
| 自己株式の処分                 |                       |                            |                       |                                                          |             |             |                       | 197                   |
| 自己株式処分差損の振替             |                       |                            |                       |                                                          |             |             |                       | －                     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 169                   |                            | 196                   | 38                                                       |             | 34          | 247                   | 686                   |
| 当期変動額合計                 | 169                   |                            | 196                   | 38                                                       |             | 34          | 247                   | 4,595                 |
| 当 期 末 残 高               | 273                   |                            | 235                   | △13                                                      |             | 127         | 294                   | 31,355                |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 39社

主要な連結子会社の名称

- ・㈱リロケーション・ジャパン
- ・㈱リラックス・コミュニケーションズ
- ・㈱東都
- ・㈱リロパートナーズ
- ・㈱リロケーション・インターナショナル
- ・リロ・パナソニック エクセルインターナショナル㈱
- ・Relo Redac, Inc.

当連結会計年度において、リロ・パナソニック エクセルインターナショナル㈱、ダイヤモンド住宅㈱他7社の株式を新規取得し、また、㈱リロパートナーズ他1社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

㈱ベスタスラボ他1社は、㈱ベスタスとの吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

なお、㈱リラックス・コミュニケーションズは、平成27年4月1日付で㈱リロクラブに社名変更しております。

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 5社

主要な非連結子会社の名称

- ・㈱ケンツ

非連結子会社の総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 5社

持分法適用の主要な会社の名称

- ・日本ハウズイング㈱

- ② 持分法適用外の非連結子会社及び関連会社の状況  
持分法適用外の非連結子会社及び関連会社の数 6社  
主要な会社の名称

・㈱ケンツ

持分法適用外の非連結子会社等は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- ③ 持分法適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

**(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項**

連結子会社のうち、Relo Redac, Inc. 他15社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、各連結子会社の決算日と連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

**(4) 会計処理基準に関する事項**

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

(時価のないもの)

移動平均法に基づく原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に従っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～47年

工具、器具及び備品 5～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法によっております。また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に従っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

営業未収入金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、引当金を計上しております。

ハ. 債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、債務保証先の財政状態及び損益状況を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 有利子負債

ハ. ヘッジ方針

金利スワップについては、長期的な金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、10年から20年で均等償却を行っております。

⑧ その他の連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税等（消費税及び地方消費税、以下同じ）の会計処理方法は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

ロ. 連結納税制度の適用

当連結会計年度より、連結納税制度の適用を取りやめております。

(5) 会計方針の変更

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を当連結会計年度より適用しております。

なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

## (6) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

### ① 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化及び安定的な財産形成の促進を図ることを目的とし、従業員持株会支援信託E S O Pを平成24年3月期に導入しております。

### ② 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

### ③ 信託が保有する自社の株式に関する事項

#### i 信託における帳簿価額

前連結会計年度481百万円、当連結会計年度412百万円

#### ii 当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

#### iii 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度317千株、当連結会計年度271千株  
期中平均株式数 前連結会計年度342千株、当連結会計年度294千株

#### iv iiiの株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,411百万円
- (2) 担保に供している資産
- |        |        |             |
|--------|--------|-------------|
| 現金及び預金 | 183百万円 | (1,520千米ドル) |
| その他    | 100百万円 |             |
- (3) 偶発債務
- 保証債務
- 家賃保証業務に係る保証極度相当額は次のとおりであります。
- |        |          |
|--------|----------|
| 国内事業   | 1,698百万円 |
| その他の事業 | 3,501百万円 |

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 15,295千株      | 一千株          | 一千株          | 15,295千株     |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 602千株         | 100千株        | 99千株         | 602千株        |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加100千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少99千株は、従業員持株会信託口から従業員持株会への売却による減少45千株、子会社株式の追加取得に伴う自己株式の処分8千株、新株予約権の権利行使による減少45千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首317千株、当連結会計年度末271千株)が含まれております。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成26年5月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,501百万円
- ・1株当たり配当金額 100円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月26日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年5月15日開催の取締役会において下記決議を行っております。

- ・配当金の総額 1,855百万円
- ・1株当たり配当金額 124円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金としております。

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれております。

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            |                        |
|------------|------------------------|
|            | 平成17年6月24日<br>定時株主総会決議 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                   |
| 目的となる株式の数  | 9,200株                 |
| 新株予約権の残高   | 92個                    |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。



#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける取組方針は、資金運用につきましては、元本返済の確実性が高い商品に限定し、運転資金を除いた余剰資金を充当することとしております。

また、資金調達につきましては、短期的な必要資金を銀行借入により手当てしております。なお、デリバティブは借入金の金利変動等のリスクを回避するため、市場金利の動向が大きく変化した場合などに利用することがありますが、投機的な取引は行いません。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、原則として当該債権を取得した部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に居住用の賃貸借契約に伴うものであります。当該リスクに関しては、小口分散が図られておりリスクは限定的となっております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、当社がグループ全体の資金を集中管理することで、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金については、月中の一時的な資金差異を埋めるための資金調達であり、長期借入金は主に投資有価証券取得などの投融資にかかる資金調達となります。借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期的な金利変動リスクを回避するために支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することがあります。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額(*1) | 時価(*1)  | 差額    |
|------------------|--------------------|---------|-------|
| (1) 現金及び預金       | 11,001             | 11,001  | —     |
| (2) 受取手形及び営業未収入金 | 9,388              | 9,388   | —     |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 8,650              | 16,345  | 7,694 |
| (4) 敷金及び保証金      | 9,760              | 9,686   | △74   |
| (5) 営業未払金        | (3,256)            | (3,256) | —     |
| (6) 短期借入金        | (4,583)            | (4,583) | —     |
| (7) 未払法人税等       | (1,905)            | (1,905) | —     |
| (8) 長期借入金(*2)    | (5,747)            | (5,711) | △35   |
| (9) 長期預り敷金       | (5,222)            | (5,125) | △97   |
| (10) デリバティブ取引    | —                  | —       | —     |

(\*1) 負債に計上されているものについては、括弧書で示しております。

(\*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

当社では、敷金及び保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを平均預け期間に基づき、国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 営業未払金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

当社では、長期借入金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期預り敷金

当社では、長期預り敷金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを平均預り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 519百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,105円40銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 413円15銭   |

6. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得および自己株式の公開買付け)

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定および同法第156条第1項に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

(1) 買付け等の目的

当社は平成27年4月から始まる4ヵ年の中期経営計画において、株主への利益還元や資本効率の向上を進めていく状況の下、平成27年4月上旬、当社の筆頭株主である有限会社ササダ・ファンド（以下、「ササダ・ファンド」といいます。当社普通株式3,900,000株（平成27年5月15日現在）を保有しており、当社発行済株式総数15,295,120株に対する比率は25.50%（小数点以下第三位を四捨五入。以下、発行済株式総数に対する比率（以下「保有割合」といいます。）の計算において同じとします。）より、その保有する当社株式の一部を売却する意向がある旨の連絡を受けました。

これを受け、当社は一時的にまとまった数量の株式が市場に放出された場合における当社株式の流動性および市場価格に与える影響並びに当社の財務状況等を総合的に勘案し、

当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。その結果、当社が自己株式として買い受けることは、当社の1株当たり当期純利益（EPS）の向上や株主資本利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるものと判断いたしました。

具体的な自己株式の取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性等の観点から、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。また、本公開買付けにおける買付け等の価格の決定に際して、基準の明確性および客観性を重視し、かつ、本公開買付けに応募せず当社普通株式を保有し続ける株主の皆様の利益を尊重するという観点から、資産の社外流出を可能な限り抑えるべく、市場価格に一定のディスカウントを行った価格により買付けることが望ましいと判断いたしました。

以上の検討および協議を経て、当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定および同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと、およびその具体的な方法として本公開買付けを行うこと、並びに取締役会決議日の前営業日（平成27年5月14日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値9,820円に対して、7.00%のディスカウントを行った価格である9,133円（小数点以下を四捨五入）とすること、加えて、本公開買付けにおいて、ササダ・ファンド以外の株主の皆様にも応募の機会を提供するという観点から、450,000株（発行済株式総数に対する割合：2.94%）を買付予定数の上限とすることを決議いたしました。

なお、当社はササダ・ファンドより、本公開買付けに応募しない当社普通株式（応募意向のある上記株式が全部買付けられた場合は、3,500,000株（保有割合：22.88%））については、今後も継続して保有する見込みである旨の回答を得ております。

また、本公開買付けにより取得する自己株式の処分等の方針については、将来の用途（新株予約権の行使に基づく交付、M&A等の資本戦略への備えを含みますが、これらに限りません。）に応じて決定させていただく予定ですが、現時点では未定です。

## （2）自己株式の取得に関する取締役会決議内容

- ①取得する株式の種類 : 普通株式
- ②取得する株式の総数 : 450,100株（上限）
- ③取得価額の総額 : 4,110,763,300円（上限）
- ④取得する期間 : 平成27年5月18日から平成27年7月31日まで

## （3）買付け等の概要

- ①買付け等の期間 : 平成27年5月18日から平成27年6月12日まで
- ②買付け等の価格 : 普通株式1株につき金9,133円
- ③買付け予定数 : 450,000株
- ④買付け等に要する資金 : 4,132百万円

（買付け費用およびその他費用の見積額を含んでおります。）

- ⑤公開買付開始公告日 : 平成27年5月18日
- ⑥決済の開始日 : 平成27年7月8日

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |        | 負 債 の 部                |        |
|------------------------|--------|------------------------|--------|
| 科 目                    | 金 額    | 科 目                    | 金 額    |
| <b>流 動 資 産</b>         | 7,624  | <b>流 動 負 債</b>         | 15,062 |
| 現金及び預金                 | 978    | 未払金                    | 760    |
| 有価証券                   | 223    | 関係会社未払金                | 208    |
| 関係会社短期貸付金              | 4,966  | 短期借入金                  | 2,806  |
| 関係会社未収入金               | 1,185  | 一年以内返済予定<br>の長期借入金     | 1,123  |
| 繰延税金資産                 | 84     | 関係会社預り金                | 10,068 |
| その他                    | 186    | 未払法人税等                 | 19     |
| <b>固 定 資 産</b>         | 24,154 | 賞与引当金                  | 33     |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | 57     | その他                    | 42     |
| 建物                     | 19     | <b>固 定 負 債</b>         | 4,690  |
| 工具、器具及び備品              | 38     | 債務保証損失<br>引当           | 66     |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | 151    | 長期借入金                  | 4,623  |
| ソフトウェア                 | 121    | <b>負 債 合 計</b>         | 19,752 |
| その他                    | 29     | <b>純 資 産 の 部</b>       |        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | 23,946 | <b>株 主 資 本</b>         | 11,897 |
| 投資有価証券                 | 31     | 資 本 本 金                | 2,667  |
| 関係会社株式                 | 14,486 | 資 本 剰 余 金              | 2,859  |
| 関係会社長期貸付金              | 9,122  | 資 本 準 備 金              | 2,859  |
| その他                    | 305    | 利 益 剰 余 金              | 8,567  |
| <b>資 産 合 計</b>         | 31,779 | 利 益 準 備 金              | 38     |
|                        |        | その他利益剰余金               | 8,529  |
|                        |        | 繰越利益剰余金                | 8,529  |
|                        |        | <b>自 己 株 式</b>         | △2,197 |
|                        |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        | 2      |
|                        |        | そ の 他 有 価 証 券          | 2      |
|                        |        | 評 価 差 額 金              | 2      |
|                        |        | <b>新 株 予 約 権</b>       | 127    |
|                        |        | <b>純 資 産 合 計</b>       | 12,026 |
|                        |        | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 31,779 |

# 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |       |
|-----------------|-------|-------|
| 营 業 収 益         |       |       |
| 関係会社受取配当金       | 1,659 |       |
| その他の事業収入        | 2,080 | 3,739 |
| 营 業 費 用         |       |       |
| その他の事業費用        | 1,075 | 1,075 |
| 营 業 総 利 益       |       | 2,664 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 414   |
| 营 業 利 益         |       | 2,249 |
| 营 業 外 収 益       |       |       |
| 関係会社受取利息        | 140   |       |
| 為替差益            | 97    |       |
| その他             | 20    | 259   |
| 营 業 外 費 用       |       |       |
| 関係会社支払利息        | 2     |       |
| 支払利息            | 34    |       |
| その他             | 9     | 47    |
| 経 常 利 益         |       | 2,461 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |       | 2,461 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 240   |       |
| 法人税等調整額         | 71    | 312   |
| 当 期 純 利 益       |       | 2,148 |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |           |                 |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 | 利 益 剰 余 金 |                 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 2,667   | 2,859     | 23              | 38        | 7,972           | △1,636  | 11,925      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                 |           |                 |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                 |           | △1,501          |         | △1,501      |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                 |           | 2,148           |         | 2,148       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                 |           |                 | △873    | △873        |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           | △114            |           |                 | 311     | 197         |
| 自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替   |         |           | 90              |           | △90             |         | －           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                 |           |                 |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | △23             | －         | 557             | △561    | △28         |
| 当 期 末 残 高               | 2,667   | 2,859     | －               | 38        | 8,529           | △2,197  | 11,897      |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 合 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 1                       | 1                   | 93        | 12,019    |
| 当 期 変 動 額               |                         |                     |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                         |                     |           | △1,501    |
| 当 期 純 利 益               |                         |                     |           | 2,148     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                         |                     |           | △873      |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                         |                     |           | 197       |
| 自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替   |                         |                     |           | －         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 1                       | 1                   | 34        | 35        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1                       | 1                   | 34        | 7         |
| 当 期 末 残 高               | 2                       | 2                   | 127       | 12,026    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法に基づく原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については定額法) によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～18年

工具、器具及び備品 5～15年

##### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (3年又は5年) に基づいております。

#### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、引当金を計上しております。

##### ② 債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、債務保証先の財政状態及び損益状況を勘案して、損失負担見込額を計上しております。



## (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等（消費税及び地方消費税、以下同じ）の会計処理方法は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

### ② 連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度の適用を取りやめております。

### ③ ヘッジ会計の方法

#### イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

#### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 有利子負債

#### ハ. ヘッジ方針

金利スワップについては、長期的な金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

#### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

## (6) 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用しております。

なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

## (7) 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「投資その他の資産」の「繰延税金資産」（当事業年度は0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「営業外収益」の「受取配当金」（当事業年度は0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

## (8) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

### ① 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化及び安定的な財産形成の促進を図ることを目的とし、従業員持株会支援信託E S O Pを平成24年3月期に導入しております。

### ② 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

### ③ 信託が保有する自社の株式に関する事項

#### i 信託における帳簿価額

前事業年度481百万円、当事業年度412百万円

#### ii 当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上していません。

#### iii 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前事業年度317千株、当事業年度271千株

期中平均株式数 前事業年度342千株、当事業年度294千株

#### iv iiiの株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 80百万円

### (2) 偶発債務

#### ① 賃貸借契約に対する保証

|                    |       |
|--------------------|-------|
| ㈱リロケーション・ジャパン      | 7百万円  |
| ㈱リラックス・コミュニケーションズ  | 12百万円 |
| ㈱リロケーション・インターナショナル | 29百万円 |

#### ② 債務保証

|                                         |                       |
|-----------------------------------------|-----------------------|
| Relo Redac, Inc.                        | 1,599百万円 (13,306千米ドル) |
| Relocation International (U.S.A.), Inc. | 594百万円 (4,943千米ドル)    |
| ㈱リロクラブトラベル                              | 375百万円                |

### 3. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

|                   |          |
|-------------------|----------|
| ① 営業取引による取引高      |          |
| 営業収益              | 3,739百万円 |
| 営業費用              | 40百万円    |
| ② 営業取引以外の取引による取引高 | 152百万円   |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式 602千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式271千株が含まれております。

### 5. 税効果会計に係る注記

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

|              |      |
|--------------|------|
| 繰延税金資産 (流動)  |      |
| 賞与引当金        | 11   |
| 繰越欠損金        | 66   |
| その他          | 8    |
| 繰延税金資産小計     | 85   |
| 評価性引当額       | △1   |
| 繰延税金資産合計     | 84   |
| 繰延税金資産 (固定)  |      |
| 関係会社株式評価損    | 47   |
| 投資有価証券評価損    | 10   |
| 繰越欠損金        | 64   |
| 債務保証損失引当金    | 21   |
| その他          | 3    |
| 繰延税金資産小計     | 148  |
| 評価性引当額       | △146 |
| 繰延税金資産合計     | 1    |
| 繰延税金負債 (固定)  |      |
| その他有価証券評価差額金 | △1   |
| 繰延税金負債合計     | △1   |
| 繰延税金資産の純額    | 0    |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 35.6%  |
| (調整)                 |        |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △24.0% |
| 評価性引当額の増減額           | △1.2%  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.8%   |
| その他                  | 1.5%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 12.7%  |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称                                  | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係              | 取引の内容 | 取引金額                 | 科目       | 期末残高   |
|-----|-----------------------------------------|----------------|------------------------|-------|----------------------|----------|--------|
| 子会社 | ㈱リロケーション・ジャパン                           | 所有直接100%       | 管理業務受託資金の融資            | 業務受託  | 387                  | 関係会社未収入金 | 209    |
|     |                                         |                |                        | 資金の貸付 | 33,150               | 関係会社金    | 40,000 |
|     |                                         |                |                        | 資金の貸付 | 38,000               | 関係会社金    | 40,000 |
| 子会社 | ㈱リラックス・コミュニケーションズ                       | 所有直接100%       | 管理業務受託資金の預り<br>役員の兼任   | 業務受託  | 575                  | 関係会社未収入金 | 311    |
|     |                                         |                |                        | 資金の預り | 7,267                | 関係会社預り金  | 5,450  |
| 子会社 | ㈱リロケーションズ                               | 所有直接100%       | 資金の融資                  | 資金の貸付 | 415                  | 関係会社金    | 285    |
| 子会社 | ㈱リロケーション・インターナショナル                      | 所有直接100%       | 管理業務受託<br>役員の兼任        | 資金の預り | 3,958                | 関係会社預り金  | 2,862  |
| 子会社 | ㈱ワールド・リゾートオペレーション                       | 所有直接100%       | 資金の融資                  | 資金の貸付 | 1,000                | 関係会社金    | 1,308  |
| 子会社 | ㈱東都                                     | 所有直接100%       | 資金の預り<br>役員の兼任         | 資金の預り | 8,998                | 関係会社預り金  | 600    |
| 子会社 | ㈱ベストクラブ                                 | 所有間接100%       | 資金の融資                  | 資金の貸付 | 500                  | 関係会社金    | 0      |
| 子会社 | ㈱カミ                                     | 所有間接100%       | 資金の融資<br>役員の兼任         | 資金の貸付 | 1,110                | 関係会社金    | 1,085  |
| 子会社 | ㈱リエステート                                 | 所有直接100%       | 資金の預り                  | 資金の預り | 366                  | 関係会社預り金  | 197    |
| 子会社 | ㈱ロ・ファンシヤル・ソリューションズ                      | 所有直接100%       | 資金の預り                  | 資金の預り | 1,013                | 関係会社預り金  | 805    |
| 子会社 | ㈱ロクラブ・トラベル                              | 所有間接100%       | 債務保証<br>役員の兼任          | 債務保証  | 375                  | —        | —      |
| 子会社 | Relo Redac, Inc.                        | 所有直接100%       | 資金の融資<br>債務保証<br>役員の兼任 | 資金の貸付 | 342                  | 関係会社金    | 1,168  |
|     |                                         |                |                        | 債務保証  | 1,599<br>(13,306千ドル) | —        | —      |
| 子会社 | Relocation International (U.S.A.), Inc. | 所有直接100%       | 資金の融資<br>債務保証          | 資金の貸付 | 860                  | 関係会社金    | 1,478  |
|     |                                         |                |                        | 債務保証  | 594<br>(4,943千ドル)    | —        | —      |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 各社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

2. 資金の預りは、グループでの資金集中管理のため、各事業会社の余剰資金を預っているものであります。
3. 債務保証については、銀行借入等につき、債務保証を行ったものであります。
4. 業務受託は、経理、総務、人事などのグループ共通事務について、持株会社である当社の運営費用相当額を各子会社から応分に収受しております。
5. ㈱リラックス・コミュニケーションズは、平成27年4月1日付で㈱リロクラブに社名変更しております。
6. ㈱ベスタスラボは、当事業年度において、㈱ベスタスとの合併により消滅しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 809円91銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 145円89銭 |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得および自己株式の公開買付け)

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定および同法第156条第1項に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

### (1) 買付け等の目的

当社は平成27年4月から始まる4ヵ年の中期経営計画において、株主への利益還元や資本効率の向上を進めていく状況の下、平成27年4月上旬、当社の筆頭株主である有限会社ササダ・ファンド（以下、「ササダ・ファンド」といいます。当社普通株式3,900,000株（平成27年5月15日現在）を保有しており、当社発行済株式総数15,295,120株に対する比率は25.50%（小数点以下第三位を四捨五入。以下、発行済株式総数に対する比率（以下「保有割合」といいます。）の計算において同じとします。）より、その保有する当社株式の一部を売却する意向がある旨の連絡を受けました。

これを受け、当社は一時的にまとまった数量の株式が市場に放出された場合における当社株式の流動性および市場価格に与える影響並びに当社の財務状況等を総合的に勘案し、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。その結果、当社が自己株式として買い受けることは、当社の1株当たり当期純利益（EPS）の向上や株主資本利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるものと判断いたしました。

具体的な自己株式の取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性等の観点から、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。また、本公開買付けにおける買付け

等の価格の決定に際して、基準の明確性および客観性を重視し、かつ、本公開買付けに応募せず当社普通株式を保有し続ける株主の皆様のご利益を尊重するという観点から、資産の社外流出を可能な限り抑えるべく、市場価格に一定のディスカウントを行った価格により買付けることが望ましいと判断いたしました。

以上の検討および協議を経て、当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定および同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと、およびその具体的な方法として本公開買付けを行うこと、並びに取締役会決議日の前営業日（平成27年5月14日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値9,820円に対して、7.00%のディスカウントを行った価格である9,133円（小数点以下を四捨五入）とすること、加えて、本公開買付けにおいて、ササダ・ファンド以外の株主の皆様にも応募の機会を提供するという観点から、450,000株（発行済株式総数に対する割合：2.94%）を買付予定数の上限とすることを決議いたしました。

なお、当社はササダ・ファンドより、本公開買付けに応募しない当社普通株式（応募意向のある上記株式が全部買付けられた場合は、3,500,000株（保有割合：22.88%））については、今後も継続して保有する見込みである旨の回答を得ております。

また、本公開買付けにより取得する自己株式の処分等の方針については、将来の使途（新株予約権の行使に基づく交付、M&A等の資本戦略への備えを含みますが、これらに限りません。）に応じて決定させていただく予定ですが、現時点では未定です。

## （2）自己株式の取得に関する取締役会決議内容

- ①取得する株式の種類 : 普通株式
- ②取得する株式の総数 : 450,100株（上限）
- ③取得価額の総額 : 4,110,763,300円（上限）
- ④取得する期間 : 平成27年5月18日から平成27年7月31日まで

## （3）買付け等の概要

- ①買付け等の期間 : 平成27年5月18日から平成27年6月12日まで
- ②買付け等の価格 : 普通株式1株につき金9,133円
- ③買付け予定数 : 450,000株
- ④買付け等に要する資金 : 4,132百万円  
（買付け費用およびその他費用の見積額を含んでおります。）
- ⑤公開買付開始公告日 : 平成27年5月18日
- ⑥決済の開始日 : 平成27年7月8日

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社リロ・ホールディング

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 津 良 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リロ・ホールディングの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リロ・ホールディング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月15日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付けを行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社リロ・ホールディング

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 津 良 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リロ・ホールディングの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月15日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付けを行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、第48期監査方針・第48期監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

株式会社リロ・ホールディング 監査役会

常 勤 監 査 役 安 岡 律 夫 ⑩

社 外 監 査 役 大 野 木 孝 之 ⑩

社 外 監 査 役 宇 田 川 和 也 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 定款変更の理由

- (1) インターネットの急速な普及と利便性を考慮し、周知性の向上及び公告手続きの合理性を図るため、現行定款第4条（公告方法）を変更するものであります。また、同制度の導入に伴い、不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法を定めるものであります。
- (2) 今後の事業展開の促進及び経営基盤の充実強化に備えるとともに、社外取締役を増員することにより、取締役会の経営監督機能の強化を図るため、現行定款第18条の取締役の員数を7名以内から9名以内に変更するものであります。
- (3) 社外取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、現行定款第31条（取締役の責任免除）を変更するものであります。  
なお、定款第31条（取締役の責任免除）の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (4) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結することができる役員が変更されたことに伴い、当社とすべての監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、現行定款第41条（監査役の責任免除）を変更するものであります。

2. 変更の内容  
 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第3条 (条文省略)<br><br>(公告方法)<br>第4条 当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。                                                                                                                  | 第1条～第3条 (現行どおり)<br><br>(公告方法)<br>第4条 当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。                                                                         |
| 第5条～第17条 (条文省略)<br><br>(員数)<br>第18条 当会社の取締役は7名以内とする。                                                                                                                             | 第5条～第17条 (現行どおり)<br><br>(員数)<br>第18条 当会社の取締役は9名以内とする。                                                                                                                                        |
| 第19条～第30条 (条文省略)<br><br>(取締役の責任免除)<br>第31条 (条文省略)<br>(新 設)                                                                                                                       | 第19条～第30条 (現行どおり)<br><br>(取締役の責任免除)<br>第31条 (現行どおり)<br>2. 当会社は、 <u>会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、会社法第425条第1項各号の規定する金額の合計額まで賠償責任額を限定する契約を締結することができる。</u> |
| 第32条～第40条 (条文省略)<br><br>(監査役の責任免除)<br>第41条 (条文省略)<br>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、会社法第425条第1項各号の規定する金額の合計額まで賠償責任額を限定する契約を結ぶことができる。 | 第32条～第40条 (現行どおり)<br><br>(監査役の責任免除)<br>第41条 (現行どおり)<br>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、会社法第425条第1項各号の規定する金額の合計額まで賠償責任額を限定する契約を締結することができる。           |
| 第42条～第48条 (条文省略)                                                                                                                                                                 | 第42条～第48条 (現行どおり)                                                                                                                                                                            |

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきまして、一層の経営基盤の強化・充実を図るため取締役を1名増員いたしたく、第1号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | さきだ まきのり<br>佐々田 正徳<br>(昭和20年6月10日生)    | 昭和46年1月 当社入社<br>昭和53年7月 当社代表取締役社長<br>平成15年4月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者<br>平成15年6月 当社代表取締役会長<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成24年4月 当社取締役会長（現任）                                                                                                              | 166,800株   |
| 2     | なか むら けんいち<br>中 村 謙 一<br>(昭和41年4月14日生) | 平成元年4月 当社入社<br>平成11年10月 当社事業開発ユニットマネージャー<br>平成13年7月 当社クラブヴァークスユニットマネージャー<br>平成16年4月 当社執行役員<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成22年10月 当社代表取締役社長 総括兼内部監査室担当（現任）                                                                                         | 64,700株    |
| 3     | かど た やすし<br>間 田 康<br>(昭和41年11月26日生)    | 平成12年10月 当社入社<br>平成17年4月 当社執行役員<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成21年6月 当社専務取締役 グループIT統括兼経営企画室兼グループITマネジメント室兼法務コンプライアンス室担当（現任）<br>平成24年4月 当社海外事業支援室担当（現任）<br>平成27年4月 当社保険事業開発室兼経理ユニット担当（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>Relo Redac, Inc. 取締役<br>日本ハウズイング株式会社取締役 | 27,900株    |



| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | こし なが けん じ<br>越 永 堅 士<br>(昭和45年3月12日生) | 平成4年4月 当社入社<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成27年4月 当社常務取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社リロクラブ(旧社名:株式会社リラックス・コミュニケーションズ)代表取締役社長<br>株式会社東都取締役<br>株式会社リロパートナーズ代表取締役社長             | 32,700株    |
| 5     | いわ お えい じ<br>岩 尾 英 志<br>(昭和40年2月19日生)  | 平成13年10月 株式会社リロケーション・ジャパン入社 同社取締役<br>平成21年6月 当社取締役(現任)<br>平成25年4月 当社事業開発室担当(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社リロパートナーズ取締役<br>日本ハウズイング株式会社取締役                             | 21,500株    |
| 6     | し みず やす じ<br>志 水 康 治<br>(昭和42年7月31日生)  | 平成3年10月 当社入社<br>平成16年4月 株式会社リロクラブ代表取締役社長<br>平成18年9月 当社執行役員<br>平成21年6月 当社取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社リロケーション・インターナショナル代表取締役社長<br>リロ・パナソニック エクセルインターナショナル株式会社取締役 | 27,500株    |
| 7     | こ やま かつ ひこ<br>小 山 克 彦<br>(昭和40年4月2日生)  | 平成元年4月 当社入社<br>平成14年12月 当社人材開発室室長<br>平成17年2月 当社執行役員<br>人材開発室担当(現任)<br>平成25年6月 当社取締役 リスクマネジメント室担当(現任)<br>平成27年4月 当社シェアードサービスユニット担当(現任)                           | 39,300株    |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8     | ※<br>おのぎたかし<br>大野木孝之<br>(昭和28年5月26日生) | 昭和62年7月 大野木公認会計士事務所（現大野木総合会計事務所）代表（現任）<br>平成元年7月 株式会社フィナンシャル・マネジメンツ代表取締役（現任）<br>平成2年4月 当社監査役（現任）<br>平成4年5月 株式会社エフピーコンサルタンツ代表取締役（現任）<br>平成5年11月 株式会社ジェイコンサルティング代表取締役（現任）<br>平成13年3月 日本体育施設運営株式会社（現スポーツクラブN A S株式会社）監査役（現任） | 15,500株    |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社に間に、特別の利害関係はありません。
3. 大野木孝之氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、現在当社の社外監査役在任中ですが、本総会終結の時をもって監査役を辞任により退任いたします。
4. 大野木孝之氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士・税理士としての専門的な知識ならびに企業会計に関する豊富な経験等を有し、当社の社外監査役として25年間に在任しており、当社の経営に対する監督と助言をいただけることから適任であると考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、大野木孝之氏との間で、社外監査役として会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。大野木孝之氏が選任された場合は、第1号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、大野木孝之氏が選任された場合、同氏が東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしておりますので、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役大野木孝之氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>さくら井まさお<br>氏 政 夫<br>(昭和33年8月7日生) | 昭和62年10月 監査法人朝日新和会計(現 有限責任 あずさ監査法人)入所<br>平成3年9月 大野木公認会計士事務所(現 大野木総合会計事務所)入所<br>平成8年6月 税理士登録<br>櫻井公認会計士事務所 代表(現任)<br>平成14年9月 株式会社オークスベストフィットネス社 外取締役(現任)<br>平成17年7月 レデックス株式会社社外監査役(現任)<br>平成25年10月 日本公認会計士協会経営研究調査会事業承継専門部会長(現任)<br>平成26年7月 日本公認会計士協会中小企業施策調査会委員(現任) | 一 株        |

(注) 1. ※印は、新任候補者であります。

2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 櫻井政夫氏は、社外監査役候補者であります。

4. 櫻井政夫氏を社外監査役の候補者とした理由は以下のとおりであります。

公認会計士・税理士として専門的ならびに企業会計に関する豊富な知識や経験を、当社の監査体制に反映していただけると考え、社外監査役として選任をお願いするものであり、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

5. 櫻井政夫氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

6. 当社は、櫻井政夫氏が選任された場合、同氏が東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしておりますので、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

## 第48回定時株主総会会場ご案内図

会場…東京都渋谷区代々木二丁目3番1号  
ホテルサンルートプラザ新宿 1F「芙蓉」(ふよう)  
TEL 03(3375)3211(代表)



### 交通のご案内

- ・ JR「新宿駅」(南口、サザンテラス口)より徒歩約3分
  - ・ 都営地下鉄大江戸線「新宿駅」(A1出口)から徒歩約1分
- ※当日は、公共交通機関をご利用ください。